

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月15日

【会社名】 株式会社電通グループ

【英訳名】 DENTSU GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 五十嵐博

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03-6216-8451

【事務連絡者氏名】 グループ財務オフィス チーフ・ディレクター 関口陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03-6216-8451

【事務連絡者氏名】 グループ財務オフィス チーフ・ディレクター 関口陽

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 3,227,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年11月14日付で臨時報告書を提出したことに伴い、2022年11月14日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

< 前略 >

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年11月14日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、臨時報告書を2022年 4 月 1 日に関東財務局長に提出

(訂正後)

< 前略 >

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年11月15日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、臨時報告書を2022年 4 月 1 日に関東財務局長に提出

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年11月15日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を2022年11月14日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書(第173期事業年度)及び四半期報告書(第174期第 1 四半期、第174期第 2 四半期及び第174期第 3 四半期報告書)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2022年11月14日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書(第173期事業年度)及び四半期報告書(第174期第 1 四半期、第174期第 2 四半期及び第174期第 3 四半期報告書)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年11月15日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。